

長野県告示第123号

長野県収入証紙条例（昭和39年長野県条例第58号）第15条第1項の規定により、平成29年3月1日、次のとおり売りさばき人の氏名（名称）等の変更の届出がありました。

平成29年3月9日

長野県知事 阿部 守一

	売りさばき人の氏名（名称）	住 所	売りさばき場所
新	有限会社 林事務所	木曽郡上松町大字上松764番地	木曽郡上松町大字上松764番地有限会社 林事務所
旧	林行政書士事務所	木曽郡上松町大字上松764番地	木曽郡上松町大字上松764番地林行政書士事務所

会 計 課

長野県内水面漁場管理委員会指示第21号

漁業法（昭和24年法律第267号）第67条第1項及び第130条第4項の規定により、水産動植物の繁殖保護を図るため、次のとおり指示しました。

平成29年3月9日

長野県内水面漁場管理委員会会長 平林 公男

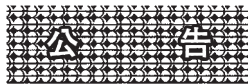
1 指示内容

コイヘルペスウイルス病のまん延を防止するため、県内の公共用水面及びこれと接続一体を成す水面（以下「公共用水面等」という。）において、こいを採捕した者は、内水面漁場管理委員会が承認した場合を除き、公共用水面等から生きたままこいを持ち出してはならない。

2 指示の期間

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

内水面漁場管理委員会



公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成29年3月9日

長野県知事 阿部 守一

1 申請のあった年月日

平成29年3月1日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人ローカル・コミュニティ

3 代表者の氏名

高田 克彦

4 主たる事務所の所在地

松本市安曇1775番地1

5 定款に記載された目的

この法人は、誰でも安心・安全な住みやすい地域づくりを目指し、地域住民に対し、日頃から「優しさ」と「思いやり」のあるコミュニティの創出と災害にも強いまちづくりに向け、ボランティアの育成・啓発など平常時から緊急時にも対応できるよう様々な支援活動を行うと共に、災害時に要援護者になりうる高齢者や障害者等を支援者団体や当事者団体及びボランティア等とのネットワークを構築し、一人ひとりが地域の主役として生活できるよう支援するもの。また、芸術・文化・スポーツを通して子供の健全育成を図ることを目的とする。

県民協働課

公告

長野県医療労働組合連合会から生活改善できる大幅賃上げ、一時金の獲得等の要求に関して、平成29年3月16日午前0時以降、長野県医療労働組合連合会に加盟する長野地域民医連労働組合、中信民医連労働組合、諏訪地域民医連労働組合、飯田民医連労働組合、東信医療生協労働組合、上伊那民医連労働組合、賛育会豊野労働組合が従事する施設の構内および職場において争議行為を行う旨の通知があったので公表します。

平成29年3月9日

長野県知事 阿部 守一

労働雇用課

公告

安曇野赤十字病院労働組合から一時金等の要求に関して、平成29年3月16日午前0時以降、安曇野赤十字病院において争議行為を行う旨の通知があったので公表します。

平成29年3月9日

長野県知事 阿部 守一

労働雇用課

公告

平成29年3月1日、駒ヶ根市駒ヶ根竜東土地改良区の管理規程を認可しました。

平成29年3月9日

長野県知事 阿部 守一

農地整備課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成29年3月9日

長野県知事 阿部 守一

1 許可番号

平成29年1月11日 長野県指令27都第100-3号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

北佐久郡軽井沢町大字長倉字広原24-4の内、24-7の内、24-12の内、24-26の内、24-36の内、24-38（第2工区）

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東京都台東区蔵前三丁目13番2号

株式会社シティインデックスイレブンス

代表取締役 福島 啓修

都市・まちづくり課